

令和 2 年 4 月 23 日

関係機関 各位

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う業務体制の変更について

国立大学法人東北大学
理事 植田 拓郎

拝啓 平素は本学の産学連携の推進に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年4月16日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大され、宮城県からも、令和2年4月21日に、大学を含む各施設等に対し、休業要請がなされました。

このような状況下、本学におきましても「緊急時における東北大学行動指針(BCP)」(東北大学新型コロナウイルスBCP対応ガイド <https://www.bureau.tohoku.ac.jp/covid19BCP/>)に基づき、必要最小限の人数が交替制で出勤し、その他の職員は原則在宅勤務として、業務体制を大幅に変更しております。

そのため、本学の各部局産学連携担当部署においても、担当者の多くが在宅勤務となっておりますので、産学連携に関する各種お問い合わせにつきましては、電子メール(部局担当窓口メールアドレス: 下記URL参照)をご利用くださるようお願いいたします。

また、関係事務手続きにつきましては、各部局産学連携担当部署より個別のご相談をさせていただくこともございますので、関係機関におかれましては、何卒、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

(部局担当窓口)

- 共同研究 http://www.rpip.tohoku.ac.jp/media/files/information/kyodo_research/kyoudou-tel.pdf
- 受託研究 http://www.rpip.tohoku.ac.jp/media/files/information/jutaku_research/zyutaku-tel.pdf
- 学術指導 <http://www.rpip.tohoku.ac.jp/media/files/information/gakujitsu/gakuzyutu-tel.pdf>

以上

【本件担当】

国立大学法人東北大学
産学連携課外部資金契約係

E-MAIL : kenkyo-gaibu@grp.tohoku.ac.jp